

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年10月5日

長野地方法務局飯山支局

登記官 山崎 憲一

記

意見又は資料の提出先

長野市大字長野旭町1108番地（〒380-0846）

長野地方法務局 不動産登記部門

電話 026-235-6645

| 手続番号 | 表題部所有者不明土地に係る所在事項 | | 地目 | 地積 (㎡) |
|----------------|-------------------|--------------|-------|-----------|
| | 所在 | 地番 | | |
| 1001-2022-0033 | 中野市大字上今井字逆川 | 1 3 5 0 番 4 | 公衆用道路 | 8 2 |
| 1001-2022-0034 | 中野市大字上今井字逆川 | 1 3 5 3 番 1 | 公衆用道路 | 2 9 |
| 1001-2022-0035 | 中野市大字上今井字逆川 | 1 4 0 1 番 2 | 公衆用道路 | 9 2 |
| 1001-2022-0036 | 中野市大字上今井字下平 | 2 1 5 3 番 2 | 公衆用道路 | 5 9 |
| 1001-2022-0037 | 中野市大字上今井字下平 | 2 1 5 7 番 1 | 公衆用道路 | 1 4 2 |
| 1001-2022-0038 | 中野市大字上今井字下平 | 2 1 5 9 番 1 | 公衆用道路 | 9 5 |
| 1001-2022-0039 | 中野市大字上今井字梨ノ木 | 2 2 1 8 番 2 | 田 | 1 1 2 |
| 1001-2022-0040 | 中野市大字上今井字梨ノ木 | 2 2 3 1 番イの1 | 畑 | 3 6 |
| 1001-2022-0041 | 中野市大字上今井字梨ノ木 | 2 2 3 1 番イの2 | 畑 | 4 6 |